

令和5年7月28日

東京都教育庁指導部長 小寺 康裕 様

東京都公立小学校長会長 植村 洋司

提 案 書

東京都公立小学校長会では、会員である小学校長を対象に、令和4年度における学校経営等に関わる諸課題についての調査を実施し、各校長が喫緊の最重要課題に対して感じている苦難や都や区市町村に対しての要望等を把握してまいりました。これらの結果も踏まえ、今後の小学校教育振興のための文教施策および教育予算等について以下の通りまとめましたので、提案いたします。貴職におかれましては、提案内容実現のため、格段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の学校教育の充実及び、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた教育の質の維持・向上を図るための諸条件整備の推進

これまでの3年間、感染予防・感染拡大防止の観点から、児童の触れ合いを基盤とした集団的な活動や体験的な活動等を制限してきた。そのため、不登校児童数の増加や児童の体力低下など、児童の心身にも一定の影響が生じているとの課題が指摘されている。一方で、教育活動の意義や意味を再検討することで行事の精選が進むとともに、学習者用コンピュータの導入によりオンラインを活用した児童の主体的な学びが進められた。

新型コロナウイルス感染症は令和5年5月8日をもって、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第144）上の第5類に移行された。

このような中、これまで制限されてきた学校教育活動を単にコロナ禍以前に戻すのではなく、ビルドアップを重ねてきた学校における教育活動の意義や意味を改めて検討し、肥大化した校務をスクラップすることが求められている。そして、これまで積み重ねてきた指導方法を基盤として、学習者用コンピュータを代表とするICTを活用した新たな学びの在り方を模索しなければならない。

さらに、新学習指導要領の着実な実施に向けて、各学校では教材研究や研修等を行う十分な時間の確保が必要である。一方、教員が子供一人一人に向き合う環境づくりも重要である。

令和4年度に東京都公立小学校長会が実施した調査（以下「都小の調査」という。）では、「子供と向き合う時間の確保、且つ指導時間増加に見合う対応、小規模校の校務分掌量負担等の対応のため、教職員定数の見直しを図りたい」と答えた校長が74.9%（R3 72%）おり、児童の指導に関する要望、人的条件を求める声が毎年多く聞かれる。教育の質を維持し、活力ある学校づくりを推進するために、教員の業務の適正化及び人的条件整備の積極的な推進をお願いする。

また、外国語教育やICT教育（プログラミング含む）の一層の充実を図り、地域格差を生じさせないために、人的配置、教材作成、研修実施等の支援をお願いする。

2 GIGAスクール構想の実現に向けた教員の指導力向上及び自治体間格差の是正

GIGAスクール構想の実現に向けて、1人1台のPC端末の配布については各自治体で確実に進められた。しかし、通信環境の整備については、「都小の調査」において、「全児童のアクセスが可能な通信ネットワークが整備された」という学校が、81.6%（R3 66.3%）、「児童が端末からアクセスできる学習用コン

テンツが整備された」学校が72.6%(R3 65.7%)と、約3割の学校では整備が不十分である状況が分かった。また、「GIGAスクール構想を進める上での課題」に関しては、「教員のICTに関する指導力の差」を挙げている学校が82.6%(R3 82%)あり、教員のICT機器を活用した指導力についても、各学校、さらには自治体間でも格差が生じてきており児童の学習の保障が危ぶまれている。

自治体間格差を埋め、未来社会を担う子供たちにより良い教育環境を実現するため、また、災害や感染症等の緊急時にも子供たちの学びを保障するため、各学校及び家庭における通信環境の整備やICT支援員の増加等GIGAスクール構想をするために、これまで以上の支援をお願いする。また、各教科の研究會等を活用し、オンライン授業等の遠隔授業が円滑に行えるよう、指導方法や学習コンテンツの開発、研究、研修等を継続的な推進をお願いする。

3 実効性のある「働き方改革」の推進に伴う各種調査等の精選による事務量の削減

自治体ごとに、働き方改革の方針や方策を示すなどして、「働き方改革」の取組はかなり進んできている。一方、出退勤管理(63地区中60地区で実施)や留守番電話の導入(63地区中44地区で実施)、給食費や教材費の公会計化(63地区中19地区で実施)など、自治体によってかなりの差が出てきているのが現状である。また、都や地区教育委員会からの調査・報告等は、大変多く、「都小の調査」でも、文教施策に対する重点要望において「調査、報告書等の事務手続きの簡素化」が67.2%(R3 71.3%)となっている。

各地区教育委員会と連携し事務手続きの一層の簡素化を図るとともに、各課の調査等を統一する、発出する分量や回数を削減するなど、思い切った調査報告の削減に向けた取組をお願いする。

(「出退勤管理」「留守番電話の導入」「給食費や教材費の公会計化」については「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」より引用)

4 特別支援教育にかかる教員の専門性の向上

特別支援学級に在籍する児童や特別支援教室を利用する児童の増加、通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童の増加などがみられ、小学校教員の特別支援教育にかかる専門性の向上は、特別支援学級、特別支援教室の教員のみならず、全ての教職員に必要となっている。

さらに、「通常の学級に在籍する児童に対して特別支援教育を進めるうえで、校長として考えている現在及び今後の課題」に対して、84.1%の校長が「特別支援教育推進のための人的配置や予算措置」を挙げている。人的配置や予算措置について自治体ごとの格差があり、十分とは言えない状況がある。

都や各自治体における特別支援教育の研修の充実や、特別支援学校との連携による教員の専門性の向上、専門性のある指導補助員、介助員、支援員等の配置・増員などの対応をお願いする。

5 多摩地区遠隔地校や島しょ地区への支援の充実

多摩地区の隔遠地校や島しょでは、児童が文化的行事に触れにくいなどの教育環境や自治体の財政状況、交通の便などの問題から、少なからず他地区との格差が生じている。令和4年度の「多摩・島しょ地区に関わる諸問題」の調査では、「地域格差に関する財政援助」を挙げている回答が84.5%(R3 82.8%)と、当該地域の校長は地域格差是正のための支援の拡大を求めている。

都教育委員会は、市町村教育委員会とも連携し、多摩地区遠隔地校や島しょ地区の教育の向上に向け、出張旅費の増額や指導主事の派遣等、具体的な支援のさらなる充実のための予算拡大をお願いする。